

信州型自然保育検討委員会 作業部会設置概要

平成 26 年 9 月 10 日
 県民文化部次世代サポート課

1 作業部会設置の理由

信州型自然保育認定・登録制度において作成する「信州型自然保育ガイド」(仮称)について、残りの 4 回の信州型自然保育検討委員会(以下「検討委員会」という。)のみで作成するのは、時間的に困難である。

については、別途、専門的に事例収集を行い、各事例の効果・意義等を分析し、「信州型自然保育ガイド」(仮称)の原案を作成する作業部会の設置が必要であるため。

2 作業部会の位置付け

作業部会は作成した「信州型自然保育ガイド」(仮称)の原案を検討委員会に答申し、検討委員会はこれを受けて「信州型自然保育ガイド」(仮称)を作成するものとする。

3 作業スケジュール

9 月 10 日	第 3 回検討委員会	
		作業部会発足
10 月	第 4 回検討委員会	
11 月	第 5 回検討委員会	原案の素案提出
12 月	第 6 回検討委員会	原案答申
1 月	第 7 回検討委員会	

4 作業部会員

信州型自然保育検討委員会、外部有識者(学識関係者、野外保育関係者)、長野県で組織する。